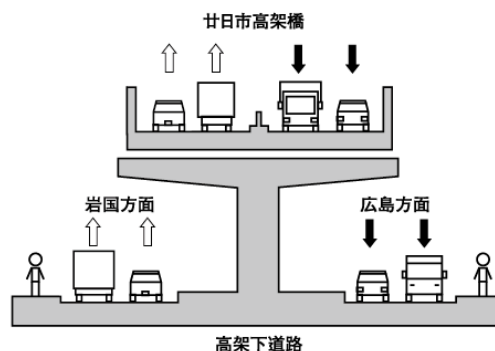
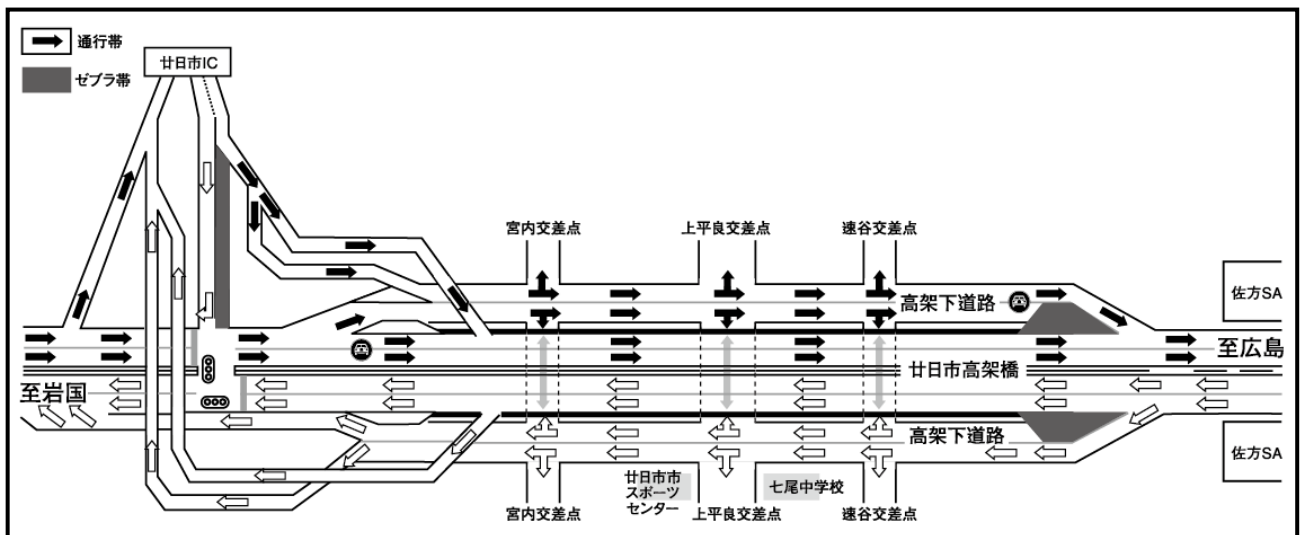


<廿日市高架橋の通行形態について>

廿日市高架橋が平成24年3月26日(月)に4車線で開通し、以下の通行形態になっています。

- 廿日市高架橋は、速谷、上平良、宮内交差点を立体交差により通過します。このため、廿日市高架橋を利用すると、廿日市市街地、木材港、加計、吉和方面への分岐が出来ません。
- 廿日市市街地等にご用の方は、高架下道路を利用して下さい。
- 廿日市高架橋は自動車専用道路です。歩行者・自転車及び125cc以下のバイク等は通行することができません。



※ 高架下道路と廿日市高架橋の分岐、合流部では、高架下道路の車線数が片側2車線から1車線に減少します。